

# 城下町モデルの選択的受容

— 17世紀仙台における双核都市状況について —

千葉 正 樹\*

Partially Acceptance of the *Joka-Machi* (Castle-Town) Model

— A Study of Sendai in the 17th Century —

Masaki Chiba

城下町研究の検討対象は西国に集中しており、東北地方など城下町モデル成立の舞台とならなかった地域は、単にそれを受容しただけだったのかという疑問が残されている。寛永4（1627）～寛永15（1638）年の政宗が若林城に拠点を置いた時期の仙台は、仙台北城と若林城という二つの都市核を持つ、いわば双核都市という特異な形態であった。これは二人の領主が並び立っているかのような、当時の藩権力構造をそのまま反映している。若林城下はその基盤を国分氏の戦国期城下町におき、リユースした都市域であった。できるだけ無理をせずに、使えるものはすべて使うという計画姿勢が顕著である。また、若林城下は仙台藩の水陸交通整備と一体的にプランされており、仙台の水運を担うことを期待していた可能性がある。未完のまま政宗の死去を迎えたが、政宗期の仙台北城は、中央から発信されたモデルに対して、いわばつまみ食いの、必要と考えた要素に限定して取り入れようという態度であった。

キーワード 城下町・近世・仙台・都市空間・交通

## 1 若林城下研究の課題—城下町に個性はなかったのか—

### (1) 地方城下町研究の意義

近世初頭、城下町という日本独自の新しい都市形態が確立した。身分別の空間編成・軍事重視の空間デザイン・地域の都市機能の集中といったその特質は、幕藩制社会の縮図である。現代日本の都市は、いまだ城下町というシエマに束縛され続けているともいえよう。

城下町空間の確立過程に関する研究蓄積は厚い。ここでは詳述しないが、たとえば小島（1984）は、領主居館のもとに凝集した家臣と直属商工業者の屋敷からなる空間が、公界・楽の原理が生き続けた市町空間を統合するとした。宮本（1994）は小島の考えを受け継ぎ、近世初頭、城を核とした単一の囲郭へ町を統合する城下町プランが採用されたが、その後、全国権力のもと達成された平和により囲郭の必要性がなくなり、城の囲郭から町が解放・自立していくと把握した。吉田（2001）の場合は、中世の小領主型在地社会における環壕された武家屋敷とその隣接地に展開する直属武装農民の空間が拡大したものが、城下町の基本構造であると捉える。仁木（2004）は「公」的な存在と認められた「国」「所」などの地域共同体と関係を結ぶところから近世権力は出発したのであり、共同体を破壊することなく、みずからをその上に

---

\* 尚絅学院大学総合人間科学部表現文化学科

位置する「公」と認めさせることで、地域社会の「乗っ取り」を完成させた、城下町にはそれら「下からの公」が創造した空間理念が取り込まれたとする。

それぞれに説得性のある論だが、問題は検討対象が西国、特に織豊政権の成立に関わった尾張から近江、京・大坂周辺に集中している点である。これらの地域で城下町の社会空間形態が確立し、その最終段階に成立したモデルが全国に波及したという把握姿勢は共通している。だが、前論でも指摘したように、東北地方などモデル成立の舞台とならなかった地域は、単にモデルを受容し、それを原野の中に再現しただけだったのかという基本的な疑問が残されよう。地方城下町の個性を改めて検討したうえで、城下町形成史全体との関係を問わなくてはならない。

慶長6（1601）年に建設の始まる仙台もまた、近世社会が生んだ城下町であり、モデル通りとっていい相貌を見せた。しかし、仙台北下町は最初からひとつの完成型を目指して建設されたのではない。少なくとも次の三つの時期に、それぞれ独自の姿をしていたのであり、モデル通りの姿となるまでには半世紀を要した。

（第Ⅰ期）慶長6（1601）～寛永4（1627）年の政宗が仙台城本丸に拠点を置いた時期

（第Ⅱ期）寛永4（1627）～寛永13（1636）年の政宗が若林城に拠点を置いた時期

（第Ⅲ期）寛永13（1636）年以降、政宗死去後に仙台城二の丸へ拠点を移した時期

千葉（2002）ではこの第Ⅰ期を取り上げ、仙台城とその城下町のプランにあたっては、中世以来、その東郊に育まれてきた都市群の機能に依存し、藩空間全体のプランと整合させつつ、地形を細かく読み込んでいたと指摘した。第Ⅰ期における近世城下町としての姿は、藩固有の条件をあくまでも優先し、その上部構造として現れているといえよう。本論はそれに引き続き、第Ⅱ期の若林城期を取り上げる。

## （2）若林城下の概略と本論の目的

寛永2～3（1625～6）年にかけて政宗と猶子である忠宗の官位は上昇し、政宗は一般の大名を凌駕する地位に、忠宗は大名相当の地位に就いた。それを機会に親子交代の参勤を開始、仙台でそれぞれ領主としての勤めを行うようになる。それが翌寛永4（1627）年の若林城建設の直接の契機であろうと渡辺（2001）は指摘する。政宗は翌年、若林城に入城、以後、供応や儀礼で仙台城を訪れる外は、若林城に起臥した。若林城を政宗の隠居所とする記述も見られるが、政宗は依然として藩主の地位にあり、忠宗在国中は仙台城で、政宗在国中は若林城で、政務が行われた。周囲には一門以下が屋敷を連ね、米町・絹布町などの町屋敷が設置され、若林町奉行も任じられる。寛永13（1636）年、政宗は死去、襲封した忠宗によって若林城は二の丸に吸収されるかたちで廃城となった。奥州街道沿いの町屋は仙台北下町の一部として存続したが、武家屋敷は仙台北下町に移転する。

このように若林城とその城下は10年足らずの存続期間しかない。史料上、不明な点が多く、城下の範囲さえもはっきりしないのである。元禄8（1695）年の『仙台鹿の子』に「若林東南は野を限り、西は土樋東脇・毘沙門堂通町切、北は三百人町切なり」とする記述があり、城下の範囲を考える基礎となってきた。菅野（1996）は発掘調査を踏まえ、「荒町毘沙門堂から広瀬川に至るラインを西端とし、北は三百人町、東は現在の若林区中倉・遠見塚付近、南は明確ではないが現在の若林区河原町付近まで広がっていた」と推定している。この見解の整合性は高く、『仙台市史』の示す〈若林城下町〉の範囲も同様になっている。しかし、たとえば『仙

台鹿の子』の西は毘沙門堂までとする記述に従うと、荒町は東半分が若林城下に、西半分が仙台北城下に所属したことになる。『仙台鹿の子』は若林城廃絶後、59年後にかかれたものであり、その時点における「若林」という地名の範囲を述べている点には注意を要しよう。

また、仙台北城下と若林城下との関係が不明瞭になっている。たとえば小林（1982）は仙台北城下の発展としてこの時期を取り上げたが、若林城とその城下については言及していない。他の研究を含め一貫しているのは、若林城下と仙台北城下とを、独立した別個の「城下町」として取り扱う姿勢である。この点について菅野（1996）は、「若林城下の形成は仙台北城下と別個の町を新設したように見えるが」、「実は仙台北城下と有機的に結びついたかたちで一体化されながら形成された」、政宗の意図は城下の東方発展にあったとする。この見解に全面的に同意する。

若林城下を別個の城下町とするのは、一つの城下町には一つの城郭しかないという一般認識に引きずられているように思える。仙台町奉行から独立した若林町奉行の存在もその認識を支えたようである。しかし都市は第一義的には家屋と住民の稠密な集合であって、仙台北城下と若林城下のような一体化した都市空間を分けて取り扱うのはそもそも無理がある。都市社会の自律性や全体性を考えるならば、行政区画や権力者の拠点の分離は、研究上は一つの都市空間の中に起きた現象と見なさなくてはなるまい。

本論では混乱を避ける意味もあって、都市全体としては仙台北城下町、若林城の建設に伴って開かれた空間を若林城下、それ以外を仙台北城下と呼称する。このふたつの城下は、行政的に截然と区分できるものではない。以下、まず政宗発給文書から若林城下の計画を検討し、発掘調査の成果や先行研究を参照しつつ、若林城下の全体像を明らかにする。次いで若林城下建設の背景となった藩の政策や事情を整理し、最後に城下町形成史における若林城下の意義を考察したい。<sup>\*1</sup>

## 2 「伊達政宗若林普請覚書」をどう読むか

### (1) 史料の性格と「城」の認識

伊達家文書に「伊達政宗若林普請覚書」（以下「覚書」と略称）がある。年号・差出人名・宛先は欠けているが、寛永4（1627）年の若林城造営許可直後に、政宗が現場担当者に出した指示と考えられている。田中則和の指摘するように、付された題目は「若林所々御普請之覚」であり、若林城を中心とする複数の場所に言及する内容になっている。若林城下の空間について語られたほとんど唯一の文書であるのみならず、藩主の城下町構想を直接知りうる、全国的にも希な史料といえよう。解釈しがたい部分は多いが、若林城下の研究はこの文書の徹底的な読み解きから始めなくてはならない。以下、発掘成果や文献史料とすり合わせ、検討してみたい。符号と下線は千葉による。

(史料)「伊達政宗若林普請覚書」(旧『仙台市史』8資料編1・258号・仙台市所蔵)

若林所々普請之覚

一

- 一、御山里石かき仕候事
- 一、同所西南どて仕候事
- 一、同所御地形并御庭たいらめ申事
- 一、原之町つゝミをしきりめつき申事

二

- 一、南之丸へ御入水とり申事
- 一、御城御門前あく水おとし樋仕候事
- 一、あら所御舟たまり上へ六七町程すな敷申事
- 一、同所御町之内橋之たもとつき申事

三

- 一、御山里まとばつき可申事
- 一、野守西北両所之橋之たもとひろく仕事
- 一、ひらわたどの川へ原之町とあら所之間橋二ヶ所かけ申事

四

- 一、片平五郎兵衛わきより覚範寺之前迄御水道たまふち作り申事
- 一、御舟入之内瀬三ヶ所少なをし申事

以上

五月廿七日

まず、ここで詳しくはみないが、山里の整備、的場の設置、給水方法など若林城の普請に関わる多様な内容を含んでいる。遺構の観察や近世の絵図から、帯曲輪状の区画に取り囲まれた、聚楽第や二条城と似た形状の屋敷城の縄張であったと評価されている。

注目されるのは、「御城御門前」「若林城廻屋敷」と、政宗自身が城と明記している点である。寛永4(1627)年の幕府からの許可文言は「仙台屋敷」であった。寛保2(1717)年12月には、「若林古御城」が仙台北下町に組み込まれ、以後の絵図ではすべて「古御城」として記載されるのである。

これは、この「屋敷」が城に匹敵する規模と景観であるため、「城」と認識されたと考えられてきた。だが、明暦大火以前の江戸には、櫓・堀・石垣でよろわれた城郭的な大名屋敷が大量に存在していた。江戸における生活の長い政宗が、認可された「屋敷」をその姿から「城」と呼称したとは考えづらい。この点について、若林城は国分氏の居城を再編したとする考えが、すでに近世から存在していたことに留意しておく必要がある。すなわち、城を改変した「屋敷」であったために「城」と呼びつづけたのではないか。2005(平成17)年の若林城第五次発掘調査(仙台市教育委員会)では、若林城の表御殿の一角と考えられる遺構を確認している。その基準方位はN15Eであり、城の堀・土塁のほか、若林城下地区の基準線に合致する。この事実を、政宗が「屋敷」を「城」と称した点に重ね合わせると、後述するように、若林城下の理解にひとつの光を投げかける。



(2) 若林城下に関する指示

「覚書」には交通整備に関する指示が多い。b「あら所御舟たまり上へ六七町程すな敷申事」とは、「あら所」の舟溜まりの「上」へ6, 7町 = 800 m弱ほど砂を敷け、という意味になる。またc「同所御町之内橋之たもとつき申事」によって、その舟溜まり付近の橋の町側、すなわち若林城下側で「たもと」を掲げ、あるいは築け、としている。「つき」とは、突く・搗く・築くの連用形であり、土を搗き固める意になる。d「野守西北両所之橋之たもとひろく仕事」でも「橋之たもと」という言葉が使われる。菅野の指摘によれば、「野守」とは現在の乳銀杏付近に居住していたと考えられ、その野守居住地の西と北の橋、あるいは西北の2カ所の橋では「たもと」を広くせよ、という意味に解釈できる。

橋の「たもと」とは水陸交通の結節点であり、広場・市場としての性格を持つ空間であった。その状況は寛永期の江戸図屏風などから確認できる。また、g「御舟入之内瀬三ヶ所少なをし申事」とは、舟入りの瀬3ヶ所を修復せよ、すなわち浅瀬を深くせよという指示であると思われる。つまり、これらの文言からは、若林城下において水上交通を整備し、それを陸上交通と有機的に結びつけようという意図が見て取れる。

位置関係の手がかりとなるのは、e「ひらわたどの川へ原之町とあら所之間橋二ヶ所かけ申事」という文言である。これは平渡戸川、すなわち梅田川下流域において、「あら所」と原町の間二ヶ所架橋せよ、という意味に解釈できる。この二カ所がdに指示された野守西北の橋とbの「あら所」付近の橋に対応している可能性もある。推定される野守居住地の北には東街道（後に石巻街道）の平田橋がある。少なくとも原町と「あら所」は梅田川で結ばれる位置関係にある。以下、「覚書」記載内容から推定される位置関係を明治期の地図上に示す（図1）。



図1 「伊達政宗普請覚書」の推定地点

「あら所御舟だまり」に関しては、「あらところ」を新たに開いた所と解釈すると、舟曳堀の終点として苦竹村に設けられた船着き場＝舟溜まりの存在が浮かび上がってくる。渡部(2004)によると、旧養種園付近の七郷堀跡発掘調査で船着き場と見られる遺構が確認されており、周辺から若林城期の高級陶磁器が出土している。また、天和2(1682)年「仙台北城下絵図」(宮城県図書館所蔵)の当該部分に堀を大きく広げた描写があると指摘されている。大正期の地図には七郷堀から北に分流する高砂堀下流部に御船堀と記しており、堀は苦竹村の舟溜まりに流入する。すなわち、舟曳堀の水運は高砂堀を介して、若林城下中央部に引き込まれているのである。

関連して、梅田川に接する原町に関する言及が2ヵ所ある。そのうち、a「原之町つゝミをしきりめつき申事」という文言はわかりづらい。「つつみ」とは堤であろう。前論で述べたように原町は当時、かなりの面積を有していた清水沼に接しており、そこに堤防を設けた可能性はある。次は「しきり」「め」「つき」と単語を分かつのが妥当なように思われる。「しきり」は「仕切る」の連用形であろう。「区画する」「さえぎる」「道をふさぐ」「間に境界を設ける」といった意味のほか、「物事を最後までし終える」という意味合いでも使われる。「め」は「間」と同語源の、「物と物の隙間」「空間的・時間的な切れ目」という解釈がふつうに思われるが、そのほか、『日本国語大辞典』(第2版・小学館2001)に『甲陽軍鑑』の用例として、「物見」をあげているのが注意を引く。aの文言は、「原町に堤防を仕切って、その間を搗き固めるように」と解釈するのが一般的であり、前半を「原町の堤防工事に決着をつけて」、後半を「物見を築くように」という解釈で、それぞれ交換するバリエーションを想定できる。

このように、「覚書」の言及する「若林所々」は広い。梅田川に接する「あら所御舟だまり」の内側が城下とするならば、北の境界は梅田川を想定していた可能性がある。一方、f「片平五郎兵衛わきより覚範寺之前迄御水道たまふち作り申事」とは、広瀬川左岸の片平地区から、当時、越路に所在した覚範寺前までの水道に玉石による整備を行え、という意味に解釈できる。若林城下整備に当たって、西では広瀬河畔を視野にいれていたということになる。図1の関連地名分布は優に仙台北城下に匹敵する。

### 3 若林城下の空間

#### (1) 都市空間の歴史的構造

城下の範囲という基本事実さえ把握しづらい理由として、少なくとも四つの空間の重層と接合として成立していたという事情がある。この地域には複雑な歴史的都市形成過程があったのであり、原野を切り開いた仙台北城下のほうは単純であったといえよう。前論で述べた仙台北城下の都市形成史を下敷きとして、空間に置き直すと以下ようになる(図2)。

①国分寺周辺の空間。8世紀後半に成立した陸奥国分寺は榴ヶ岡東方の自然堤防にあって、方位軸はほぼ北を指している。昭和20年代の航空写真では東部氾濫原の水田に条理型地割が認められ、方位は真北ないし3度程度東に傾いている。1893(明治26)年の地図では薬師堂(国分寺)から南に延びる道路がN1～2Wのほぼ真南北軸であり、それと平行あるいは直交する道路が周辺に認められる。

仙台北城下町建設の直前、慶長5(1600)年、政宗は「国分日町」で馬を購入した。佐藤(1996)は薬師堂の門前を「国分日町」としている。ここは仙台の建設が行われていた間は地



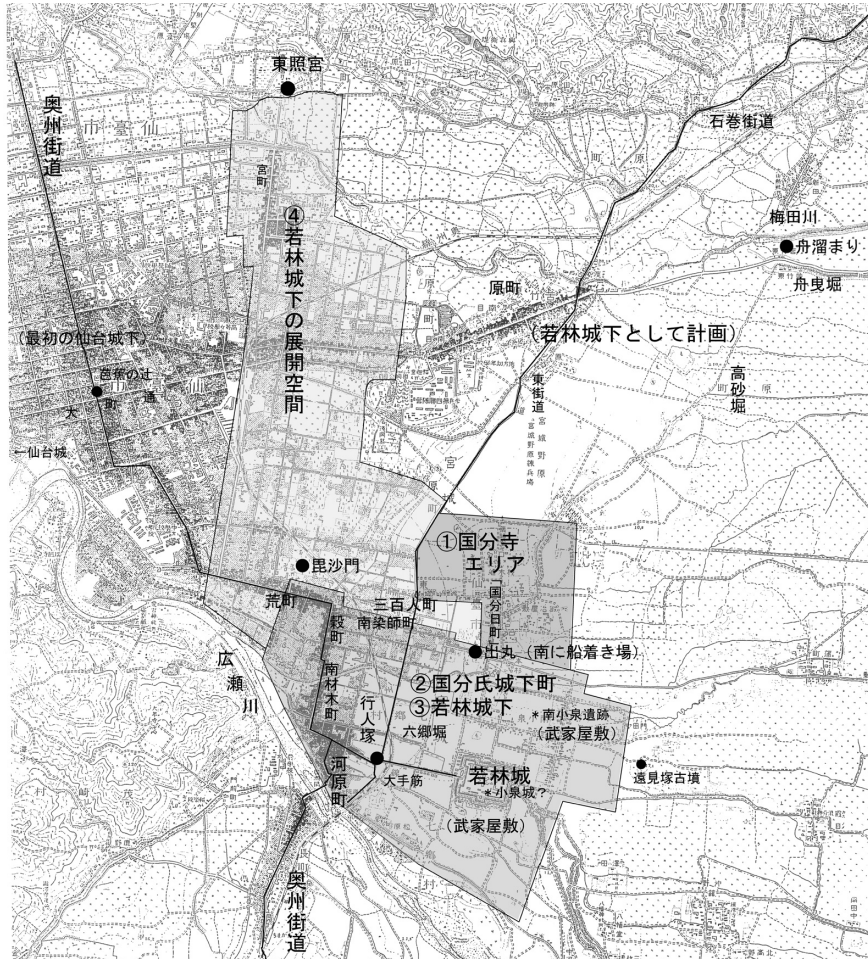


図2 若林城下の範囲と構造

域経済の核として機能し続けた可能性が高い。国分氏の名、あるいは戦国末期にこの地域を指した地名「国分」は、国分寺由来と考えられている。このように国分寺周辺が古代からの都市域であったことは間違いなさだろうが、薬師堂は政宗により慶長12(1607)年に創建されており、古代由来の空間がそのまま継承されたかどうかは確認が必要であろう。仙台下町建設に従って、城下中央の国分町・二日町に移された住民は「国分日市」の者たちであると考えられている。

②国分氏城下町の空間。若林城周辺に広がる国分氏時代に形成された空間である。歴史的には16世紀初頭を画期とするふたつの段階がある。

国分寺南東の自然堤防上にある南小泉遺跡には13世紀中頃から14世紀前半の屋敷跡がある。国分氏の拠点と考えられており、家臣の館や町屋らしい建物遺構も発見されている。基準方位は北から東に8度以内におさまり、古代の条理を引き継ぐとされている。遺跡の北西には北東～南西方向に走る道路跡があって、この道路の西側に国分寺がある。つまりこの時期、国分寺と国分氏拠点地区とは古代以来の幹線、奥大道を挟んで向かい合う関係にあり、空間として一体化していない。

16世紀初頭、国分氏は後に若林城となる場所に小泉城を築いたとされる\*<sup>2</sup>。菅野（2004）は、当時、宗政が国分氏の最大勢力をつくりあげており、国分寺の白山神社も再興したものと推定する。「宗」の一字は伊達家から許されたといわれる。田中（1999）は伊達氏に従属することにより軍事的緊張が和らぎ、平地の物流拠点に城を構えたとしている。小泉城はかつての館から約0.5km西に移動しており、それに従って周辺遺構も西に移動した。家屋はN10～20Eに基づいて配置され、この方位は断層、長町利府線の方位軸とほぼ一致する。つまり、条理方位に規定された古代的な都市プランを埋め込み、地形に順応した中世的なプランに変更したといえる。①の国分寺門前町は国分氏に従属する空間に接合・包含され、奥大道は国分寺の西に移動して、東街道あづまかいどうとなった。空間的には市街を持つ市町と戦国大名直属の武士・商人・職人の集住地という、小島の指摘する戦国期城下町の二元的構成に類似するが、実際の社会関係がどうであったのかは不明である。

③若林城下として建設された空間。国分氏時代と同様のN12～15Eの方位を持つ若林城とその周辺空間は、②の国分氏城下町を直接、継承し、手を加えて成立した空間であったと考えられる。天正15（1587）年に国分氏は滅亡し、領土は政宗が直接支配するが、国分氏城下町の家屋はそのまま存続し、15世紀末から16世紀はじめのごく一時期、かつての屋敷が再興された痕跡もみられる。田中（1999）はこの点について、『佐沼集記』の「天正十九年、米沢より岩出山に引移候由、然共当分ハ名取国分之内所々ニ引越罷在候由」という文言に注意を喚起している。同じころ、「国分」に対して、伝馬が命じられている。すなわち国分と若林城下の間に都市空間としての断絶は見られない。

したがって②の骨格はそのまま③に取り込まれたと思われ、両者を区分することは難しい。若林城下は②を内側に抱え込む、より広い領域であった可能性もあるが、仙台北城下との区分は不明瞭である。図は菅野（1996）を参考にしながら、明治期の道路形状にしたがって、『仙台鹿の子』の「若林」の範囲としている。

ただし、『仙台鹿の子』の示す範囲は、寛永年間の若林町奉行設置によって、その管轄区域としての狭義の若林城下が認識を誘導した可能性がある。荒町の分断という問題は、菅野（1996）が指摘する、荒町にある毘沙門天が以前、北目城下町にあって、荒町の移転に従って、移されてきたという由緒から考えることができる。この時、氏子である北目の住民も移転したと伝えられている。荒町の東半分は、北目由来の新町として若林町奉行管轄に入れられ、一方、仙台北城下中心部からこのとき移転させられた御譜代町・旧荒町の住民は西部に集住して、仙台北城下奉行の管轄下を維持した可能性を指摘できる。

若林町奉行の管轄ではなかったかもしれないが、荒町～河原町（ただし河原町の成立時期は不明）間の奥州街道沿道諸町は、若林城建設に伴って成立した。また、先ほど述べたように、北部は原町を含む梅田川河畔、南西は広瀬河畔が計画の視野に入っていた。東部では遠見塚古墳のすぐ西側にも当時の武家屋敷跡が確認されている。

④若林城下建設と同時、あるいはそれ以後に、仙台北城下の東への拡張として建設された空間。若林城下と同じN12～15Eの方位を共有する空間で、さらに広い範囲に分布する。若林城下ではないが、若林城下の空間を展開した領域である。東照宮から南に延びる宮町は忠宗が東照宮予定地に立って、真南に指示したものであるという伝承を伴っているが、この道を延長していくと、若林城下地域にいたり、方位も重なる。すなわち、忠宗代の仙台北城下町建設において、東部では若林城下町の構造をそのまま継承した可能性が高い。



## (2) 若林城下の内部構成

政宗側近による『木村右衛門覚書』には若林城西側の入り口を大手と記している。若林城下はこの大手を東の起点として、西の奥州街道へ導かれた道路を都市軸としていたと考えられる。この大手筋は若林城廃絶後もおおむね継承された。明治期の地図を見ると、途中で屈曲しており、そこで東街道が交差する。辻は強い異界性を持ち、特に中世には都市の起点であったといわれる。また、交差点の傍らに行人塚があって、若林地域を水害から守るために身を捧げた修行者を祀ると伝える。したがってこの周辺は二重に異界性を帯びた空間になっていた。若林城が小泉城を継承したとするならば、国分氏時代、そういう異界性を帯びた地点をめざして、大手筋を引いたという考え方も可能であろう。若林城期においても、東街道は石巻からの流通経路をなしており、この行人塚周辺に商業機能の集積を計画していたという推定が成り立つ。ここは仙台北下における奥州街道と大手筋の交差点＝芭蕉の辻同様の機能を持った空間であったことになる。

ただし問題がひとつあって、近世後期の絵図では一筋北の六郷堀沿いに走る道を古城＝若林城の大手筋と認識している。これを単なる錯誤ととらえるのも可能だが、若林城計画における水運の重要性に鑑みると、六郷堀と大手筋を一体でプランしていた可能性も否定できない。いずれにせよ、この大手筋の解明が若林城下の全体構造を明らかにするうえで、重要なステップとなることは間違いない。

また、『貞山公治家記録』には、寛永6（1629）年、若林町高札に、「若林霞ノ目町の米町」に名取郡から国分宮城一帯の米売買商人が集まり、取引をするよう指示したと伝えている。この米町を穀町と解釈する場合もあるが、根拠はない。寛永8（1631）年には、藩内外の木綿棚売商人に、仙台北下では大町通、若林城下では「絹布町」で販売するよう指示が行われた（石母田家文書）。この木綿棚売商人は元和6（1620）年に大町四丁目における商売を願い出た「関東棚売商人」ではないかと思われ、吉田（1997）の指摘するような、新しく勃興しつつある商人勢力の拠点として、仙台北下では最上位の大町と同じ位置に、若林城下の絹布町を割り振ったことになる。絹布町の位置についてはまったく手掛かりはないが、若林城下は仙台北下と匹敵する商業集積が認められていたのである。

『仙台鹿の子』の「若林の部」には、石名坂・本御舟町・南材木町・若林染師町・南染師町・たたみ町・六十人町・五十人町・三百人町をあげている。それらのうち、石名坂・南材木町・南染師町・六十人町・五十人町・三百人町は現在も継承されているが、本御舟町・若林染師町・たたみ町の所在は不明になっている。米町・絹布町を含め、失われた町々が所在した地点として、先ほど述べた行人塚周辺は候補となり得よう。

これら町人町は大きくは街道に沿って若林城の西から西南に展開していたと考えられ、一方、東は遠見塚、北は旧養種園付近に達する地域に武家屋敷遺構の広い分布が確認されている。『木村右衛門覚書』には、「出丸の心に御にしくるわとて屋敷かまえなり」という文言がある<sup>\*3</sup>。高倉（1992）は「節翁古談」（17世紀末）にある「只今の小泉御屋敷は昔古御城の出曲輪」とする記述に着目、小泉屋敷、すなわち現在の若林区役所の周辺にあった藩主別邸が、若林城の出丸であった可能性を指摘した。また、高倉の紹介した『青山公治家記録』の元禄5（1692）年5月26日条「少林茶屋場ノ北、保春院南ニ別荘御造営」という記述のうち、「少林」は「わかばやし」と読ませた可能性が高い。時代は下がるものの、旧養種園周辺から若林城までの間に、「茶屋場」と呼ばれる場所があったことになり、七郷堀船着き場遺構との関わりが

考えられる。

#### 4 若林城下建設の時代背景

##### (1) 藩空間の整備

仙台北下町の建設過程が藩空間の整備と連動していたことは前論で述べたとおりである。若林城下建設の背景となる事実を簡単にまとめると次のようになる。

①仙台北下町整備と同時に奥州街道仙台以南の整備が本格化し、慶長17(1612)年の長町宿取立で完成した。慶長15(1610)年の伝馬状時点では長町の機能は北目にあり、北目の住民は整備にしたがって、仙台の北目町と長町に移され、残余の住民がやがて若林城下の整備とともに荒町に吸収されたと考えられる。

②奥州街道仙台以北のうち、吉岡以北は元和初頭(1615～16ころ)には稼動していたが、吉岡以南は付け替えがあり、元和2(1616)年の吉岡宿建設をへて、元和9(1623)年の七北田宿取立までかかった。結果、数10kmの旅程短縮に成功した。

③慶長期後半に戦国期の宿である原町の空間が再編され、南北軸から東西軸へ軸線を変更した。その以前、南下してきた物資は、さらに南の国分を経由して仙台に入れていたが、原町整備後は、直接、仙台に入れられるようになる。

以上、①～③の陸路整備によって、仙台北下町建設開始後、約20年を経て、国分は国内南北幹線からほぼ完全に分離し、国分＝若林城下地域の改変条件が整ったことになる。この間、新都市仙台の建設において国分を母都市とする関係が維持され、その役割を終えてから残余の国分系住民は仙台北下町・二日町へ移動させられたと考えられる。

④並行して、北上川の水運機構が整備された。慶長9(1609)年、北上川改修を開始、穀倉地帯を貫く南北流路が形成される。元和8(1622)年には石巻を拠点とする廻米体勢整備に着手、関連して仙台と石巻をつなぐ、石巻街道の整備が行われた。慶長年間(1596～1615)に七北田川の流路変更が行われ、次いで塩釜湾と七北田川河口を結ぶ舟入堀を開削し、延宝元(1673)年に竣工した。七北田川中流から苦竹村を結ぶ舟曳堀は舟入堀と同時期に整備されたとされるが、時期を確定する史料はなく、時代を遡る可能性がある。最終的には、塩竈から舟入堀に入り、七北田川を遡上し、舟曳堀で別の舟に積み替えて、仙台の東口である苦竹＝原町に向かう水運機構が完成した。こうして、仙台藩領は東部を走る北上川水系による南北幹線と、西部の奥州街道による南北幹線とによって藩領外と結びつき、二本の南北幹線は石巻街道と並行する水路とによって、仙台で結びつく。

若林城下整備は北上川改修と石巻街道整備の後半段階で着手されたもので、ここで藩領外と藩内の流通を結節することを計画した可能性が指摘できる。「あら所」の舟溜まり・平渡戸川架橋・「たもと」整備はこの水運機構整備と同調していたと考えられる。かつての国分は、仙台北下町の母都市としての使命を終えた時点で、領内交通における新しい役割を期待され、若林城下へと姿を変えたのであった。

##### (2) 伊達政宗の経験と状況

渡辺の指摘したように、寛永2～3(1625～6)年の政宗・忠宗の官位上昇が、翌寛永4年の若林城建設の直接の契機となったことは疑いない。加えて、政宗には隠居と当主との関係

に関心を向けざるを得ない体験があった。まず政宗は二度の大御所時代を経験している。慶長10（1605）年、秀忠が2代将軍に就任してから、元和2（1616）年の家康死去にいたるまでが第一回目である。家康は本拠を駿府城におき、大御所として特に外政を所管した。第二回目は元和9（1623）年の家光3代将軍就任から寛永9（1632）年の秀忠死去に至る間である。秀吉と秀次の関係を含め、隠居と当主との二元的な権力構造は、近世初頭における普遍的な形態であった。家康代までの二元的な権力はそれぞれの家臣団と、拠点＝居城と城下町とを形成している。一方、奥羽地域における戦国最大の乱となった天文の乱は、隠居した政宗の曾祖父と当主である祖父との争いであった。政宗が最後まで当主であり続けたのは、二元的でありつつも上下関係を確固たるものにし続けようという意志の現れであったのかもしれない。

また、政宗と仙台藩はこの間、いわゆる「天下普請」＝幕命による国家的工事の経験を蓄積していた。慶長8（1603）年以來の江戸城と城下町整備は若林城下建設の技術条件となったと思われる。北原（1999）の指摘するように、この時期の天下普請は、隠居となった秀忠の拠点である西の丸と、水陸交通の拠点である橋の「たもと」の整備を伴っていた。天下普請経験としては、政宗の息女、五郎八姫の嫁いだ松平忠輝の高田城もあった。この城は水を使いこなした縄張で知られている。

もう一つの経験は、城割りである。慶長19（1614）年、大坂冬の陣後の大坂城城割には政宗ら外様大名も参加した。福田（1995）は「強烈な城割を現場で体験」したと指摘する。慶長20（元和1・1615）年閏6月にはいわゆる一国一城令が出される。ただし伝わる史料は西国大名のものに限定され、神山（2001）は、奥羽が対象とならなかったように見えるのは、家康が関与した天正期の破却があったからではないかと指摘している。一方、藤木（2004）によると、豊臣期から徳川初期にかけて「山城停止」という内容を持った史料が頻出している。この「山城停止」は必ずしも破却を伴わず、山城から平城への移転、すなわち「下城」が政策の骨格であったと指摘されている。小林（2007）は、関ヶ原の戦い中に計画され、築城された山城は仙台城が唯一であり、さらに当時の10万石以上の大名の居城で山城だったのも仙台城が唯一であったと指摘している。正保絵図の仙台城における「本丸山城」という記述を合わせ見れば、政宗の若林城築城は一国一城令に対応する「下城」という意識を伴っていた可能性が指摘できる\*4。

## <小 括>

以上の検討から得られた、仙台城下町の第Ⅱ期の特徴は次の4点にまとめられる。

A・全体を一つの都市として捉えた場合、この時期の仙台城下町は、仙台城と若林城という二つの都市核を持つ特異な形態、双核都市であった。これは二人の領主が並び立っているかのような、当時の藩権力構造をそのまま反映している。ふたつの城下は奥州街道を結合軸として結びついており、その北部で西方向に大町通＝仙台城の大手筋が、南部で東方向に若林城の大手筋が導かれていた。町人町は大きくうねる奥州街道と二本の大手筋に展開し、爬虫類の姿とも似た、特異な平面形状を見せていた。

B・若林城下は国分氏の城下町「国分」をリユースした都市域であった。仙台城下町の母都市となった国分の役割りが終わった時点で、住民の移動などの手段で社会関係をいったん切断し、その空間を城を含めて、そっくり利用したのである。その結果、古代以來の都市域と近世



の建設になる新都市仙台は初めて一体化した。第Ⅰ期にも見られたように、できるだけ無理をせずに、使えるものはすべて使うという計画姿勢が顕著である。

C・若林城下は仙台藩の水陸交通整備と一体的にプランされており、特に「水」への関心が見られた。江戸における普請経験を背景に、水運を担う都市域として期待していた可能性がある。北を梅田川、南西を広瀬川に視野を広げた計画であったが、未完のまま、政宗の死去を迎え、その後の仙台城下町は主として陸路に依存する体勢となった。

D・第Ⅰ～Ⅱ期の仙台城下町は、中央から発信されたモデルに対して、いわばつまみ食いのに、必要と考えた要素に限定して取り入れようという姿勢があからさまであった。身分別の空間編成や軍事的配慮、水堀に囲まれた城の景観、水陸交通の整備などは、モデルのあり方を取り込んでいる。一方、地域に蓄積されてきた都市機能との接続、地形改変を最小限にとどめた戦国期的な普請という現実的な対応が、モデルとは大きく違う都市形態に導いている。山城+平地の拠点という組み合わせも、戦国期の東国においては普遍的なあり方であり、政宗自身、平城の米沢城居住時代に山城の館山城建設に着手した経験を持っている。

最後に城下町に存在する大規模武家屋敷をどう考えるかという課題をあげておきたい。吉田(1988)は、大規模な家屋敷を核とする、小城下的な景観が城下町内部に組み込まれている事例を金沢に見いだしている。若林城下の事例も大きくはこれに類似するといえるが、段階としては区分すべきであろう。城主以外の武家屋敷を核とした場合、周辺空間を「城下町」化するのには完全には不可能である。あくまでも城主の設定した城下町の枠組みのなかで、小城下的な周囲との関係が許され、維持されているにすぎない。一方、城主自身が別邸を構える場合は、周辺空間を<サブ城下町>として改変しうる。江戸の場合、館林藩下屋敷(藩主綱吉)が、藩主が将軍となったことに伴い、将軍別邸の白山御殿となった。この時、周辺には整然とした武家屋敷街が新たに形成されている。城主別邸の造営は、城下町全体の構造を改変し、双核化あるいは復核化していった可能性がある。

若林城の藩主別邸としての機能は、以前の出丸であった藩主別邸「小泉屋敷」に移され、維持され続けた。第二次大戦直後の航空写真を見ると、周辺には城下地と類似した短冊状地割が明瞭に見られ、家屋の集合も確認できる。若林城下の都市域を一部継承したという可能性を含め、小泉屋敷周辺における都市的な空間を検討していく必要がある。

#### <参考文献>

- 小島道裕「戦国期城下町の構造」『日本史研究』257、1984年(『戦国・織豊期の都市と地域』青史出版、2005年に所収)
- 神山仁(報告稿)「豊臣奥州諸城破却令と元和一国一城令-その政治的連続性について-」(『第2回北日本近世城郭研究会・奥州仕置と九戸城』北日本近世城郭検討会、2001年)
- 菅野正道「政宗の『隠居所』若林城」(『歴史群像名城シリーズ13 仙台城』学習研究社1996年)、(レジュメ)「薬師寺建立と地域の変化」(地域が解る歴史講座、2003年)、「戦国時代の国分氏について」(『シンポジウムもうひとつの城若林城講演記録集』仙台市若林区中央市民センター、2004年)
- 北原糸子『江戸城外堀物語』(ちくま新書209、筑摩書房、1999年)
- 小林清治「仙台城」(同編『仙台城と仙台領の城・要害』日本城郭史研究叢書第2巻、名著出版、1982年)、「伊達政宗と仙台城」(『国史跡指定記念仙台城展・政宗が築いた仙台城記念講演集』仙台市教育委員会、2007年)
- 佐藤洋「戦国期の鍛冶工房跡」(『季刊考古学』57、1996年)
- 高倉淳「史料よりみた小泉屋敷」(『市史せんだい』1、仙台市、1992年)

- 田中則和「一地域における中世から近世へ－南小泉遺跡と養種園遺跡－」（『六軒丁中世史研究』6～7、1999～2000年・分載）、「若林城」（仙台市史編さん委員会編『仙台市史・特別編7城館』、仙台市、2006年）
- 千葉正樹「近世城下町構想の土壌－仙台大町通における地形・中世都市・藩の空間－」（入間田宣夫編『日本・東アジアの国家・地域・人間－歴史学と文化人類学の方法から－』入間田宣夫先生還暦記念論集編集委員会、2002年）
- 仁木宏『戦国時代、村と町のかたち』（日本史リブレット26、山川出版社、2004年）
- 藤木久志（レジュメ）「山城停止例の伝承」（東北史学会大会、2004年）
- 福田千鶴「十七世紀初頭における城郭政策の展開－城破りの観点から－」（『論集きんせい』17、近世史研究会、1995年）
- 宮本雅明「城下町の空間類型」（『年報都市史研究』2、1994年）
- 吉田伸之「元和六年『関東棚売商人共願状』について」（『仙台市史のしおり』7、1997年・『巨大城下町江戸の分節構造』山川出版社、1999年に所収）、「城下町の構造と展開」（佐藤信・吉田伸之編『都市社会史』新体系日本史6、山川出版社、2001年）
- 渡辺信夫「仙台開府」（仙台市史編さん委員会編『仙台市史・通史編近世1』、仙台市、2001年）
- 渡部弘美「若林城跡と養種園遺跡」（『シンポジウムもうひとつの城若林城講演記録集』仙台市若林区中央市民センター、2004年）

#### （註）

- \* 1 本論は若林区中央市民センター主催「シンポジウムもうひとつの城若林城」（平成14年11月23日・若林区中央市民センター）における発表をもとにしている。その後、田中（2006）が発表され、本シンポジウムの成果を取り上げたため、前後の関係に若干の混乱が生じている。本論では同シンポジウムで千葉が発表した内容は出展を記さずに取り扱い、田中が新たに展開した所論は明記する。
- \* 2 ただし菅野（2004）は「古城書上」に城館跡2カ所が小泉村に確認されることから、そのどちらかが小泉城であったのではないかと推定する
- \* 3 田中（2006）は『治家記録』の「西曲輪」が若林城出丸であったと指摘、『治家記録』にある政宗の能鑑賞は「御西曲輪」で行われていたのであろうとする。
- \* 4 今回は追求しきれなかったが、小林（2007）は、最上氏の改易によって、藩領西の状況が大きく変化したことが、若林城建設の背景にあったのではないかと指摘している。

